箇所別調書及び理由書 (明許繰越しに係るもの)

(同の間方水/には回)	●●事業貨桶助																	
	+ -	*** -	事業概要 支出		支出負担行為計画	翌年度繰越額	事務事業の完了	了の見込年月日		Ý	繰 越	事	由			左記事由以前に		
事項No.	事 垻	箇 所 名	事 莱	概	安	支出負担行為計画 示達額(円)	(円)	当初	当初 変更		事由記号		内容		発生月	繰越事由による 遅延期間	左記事由以前に 生じた要因に係 る遅延期間	備考
1 2																		
3 4																		
5 6																		
7 8																		
9 10																		
合計	10事項					0	0											

⁽注) 原則、(目の細分)ごとに別葉とし、合計を記載すること。目の細分を要しない経費については目毎に取りまとめること。

担当部課名 : ○○部○○課○○係 担当者氏名 : ○○○ 電話番号 : 000-000-0000

■⇒切しての小司							
事項No. 事項	支出負担: 示達額	行為計画 (円)	翌年度繰越額		語業の完了の 見込年月日	箇所数	
1	0	0		0	M33.1.0		0
2	0	0		0	M33.1.0		0
3	0	0		0	M33.1.0		0
4	0	0		0	M33.1.0		0
5	0	0		0	M33.1.0		0
6	0	0		0	M33.1.0		0
7	0	0		0	M33.1.0		0
8	0	0		0	M33.1.0		0
9	0	0		0	M33.1.0		0
10	0	0		0	M33. 1. 0		0

< 告所別調書及び理由書(明許繰越しに係るもの)>

【作成要領】

- 1. 「左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間」及び「備考」欄を除くすべての項目に入力(又はプルダウンから選択)すること。なお、「事項」については、一つの契約、工事箇所、補助金の交付決定ごと等を単位とするなど原則としてできるだけ狭義なものとするとされているところ、一部の事業においては便宜上一定の単位でまとめることも可能としており(「繰越しガイドブック」参照)、これに基づき複数箇所をまとめて1事項で申請する場合にあっては、記載例Ⅱ又はⅢを参考にして作成すること。また、国庫債務負担行為に係る事業の場合は、備考欄に各年度の歳出化額を明示する(詳細は記載例Ⅲ事項No.4を参照)。
- 2. 複数事項、複数箇所を記載する場合は8行目以降に適宜行挿入すること。複数事項がある場合、繰越計算書の掲載順に記載し、「事項No.」については箇所のみの行を含めて全ての行に記入すること。1事項に複数箇所がある場合は同一の事項No.を付すこと(調書の最下部に事項ごとの小計を表示させるため。繰越計算書の金額と一致しているかは必ず確認し、適宜CSVを活用する(詳細は補足事項を参照)など正確にチェックを行うこと)。
- 3. 既に翌債承認を受けている繰越事項について改めて明許繰越しとして申請する(以下、「改め明許」という。)場合、事項名は翌債承認時と同じ事項名とし、事務事業の完了見込年月日の当初は翌債承認における変更の見込年月日を、変更は改め明許申請時点における見込年月日を記載すること。事由については改め明許が必要となった事由を記載し、発生月が翌債承認年月日以降の事由とすることとし、備考欄に翌債の既承認年月日等を記載すること。(詳細は記載例IVを参照)
- 4. ①事務事業の完了の見込年月日の「当初」、②繰越事由の「発生月」、③「繰越事由による遅延期間」、④「左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間」欄において時系列の整合がとれていない(※)記載となっている場合は、③・④の欄が赤色セルとなるため必ず解消させること(解消に当たって、実態に基づかない記載は絶対に行わないこと)。

「事由」欄には、遅延期間の長短にかかわらず、年度を跨ぐこととなった事由(年度内の事業完了が不可能となった事由)を記載すること。③④が明確に切り分けることが出来ない場合は③ に含めて記載すること。事務事業の完了の見込年月日の「変更」欄については、申請時点において実質的に見込まれる日付を記載すること。なお、必ずしも、「当初」と「変更」の見込年月日の差分が「繰越事由による遅延期間」+「左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間」になるとは限らない。(これらの事由以外の遅延や、その他の部分での早期執行を図る等、様々な要因が考えられるため)

- (※) ①事務事業の完了の見込年月日の「当初」、②繰越事由の「発生月」、③「繰越事由による遅延期間」、④「左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間」欄の時系列に係る考え方 (②・③・④の端数は適宜調整すること)
- ① 予算成立時点における事務事業の完了の見込年月日の「当初」(~3月31日まで)
- ② 年度内完成が不可能となった事由の「発生月」(4月1日~3月31日まで)補正予算等の場合は、予算の配賦があった日~3月31日まで)
- ③ 繰越事由の発生による事業中断期間、当該事由の発生により計画の変更に要した期間等(重複期間は二重計上しない)を合算した期間(4月に発生した場合:最大24か月の遅延、2月に発生した場合:最大14か月の遅延、なお、事務事業の完了の見込年月日の「変更」欄との整合もよく確認すること)
- ④ 繰越事由以外の理由による遅延期間(上記①及び③のみでは外形上繰越しに至っていない場合のみ記載すること)

①「当初」	②「発生月」	③「繰越事由による 遅延期間」	④左記事由以前に生じた 要因に係る遅延期間			
R5.12.4	5月	24か月		\Rightarrow	②と③の関係:最大の遅延期間を超過 ①と③の関係:年度内完成が不可能	→ ③欄を赤色セルにて表記→ 適当
R6.3.31	5月	12か月		\Rightarrow	②と③の関係:最大の遅延期間内 ①と③の関係:年度内完成が不可能	→ 適当→ 適当
R6.1.5	12月	1か月	1か月	\Rightarrow	②と③の関係:最大の遅延期間内 ①と③と④の関係:年度内完成が可能	→ 適当 → ④欄を赤色セルにて表記
R6.1.5	12月	1か月	3か月	\Rightarrow	②と③の関係:最大の遅延期間内 ①と③と④の関係:年度内完成が不可能	→ 適当

・発生月別の最大遅延期間(~翌年度の3月31日まで)

発生月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
遅延期間	24か月	23か月	22か月	21か月	20か月	19か月	18か月	17か月	16か月	15か月	14か月	13か月

- 5. 〈担当者連絡先〉について、すべての項目(担当部課名、担当者氏名、電話番号)を入力すること。なお、記載内容について問い合わせを行う可能性があるので、説明可能な担当者の連絡先を記載すること。
- 6. (目の細分) 欄について、「令和●年度一般会計、特別会計歳出予算目の区分表並びに令和●年度公共事業関係費予算の目及び目の細分表について」に掲記されている場合は記載すること。
- 7. 行の高さや列の幅の調整(文字の見切れがないように)、不要な行の削除又は非表示、複数箇所がある場合は合計欄や事項ごとの小計欄の確認を行うこと。また、罫線については自動で設定されているため、正しく反映されているか確認すること。

【留意事項】

- 「箇所別調書及び理由書」(以下、「箇所別調書」という。)の「事業概要」欄について、複数箇所で事業概要が重複する場合においては「同上」と記載するなど、セル結合は行わないこと。 (多数ある場合などは「別表のとおり」等と記載して対応すること)
- ・やむを得ず支出負担行為計画示達未済で申請する場合は、「支出負担行為計画示達額(円)」の項目を「予算現額(円)」に修正(プルダウンにて選択)すること。
- ・申請に当たっては、併せて提出する必要のある「審査表」の各項目を満たしているかよくチェックすること。
- ・各シートで編集の必要が無いと思われる箇所は保護を掛けているが、パスワードは設定していないため、必要に応じて保護解除して修正は可能となっている。

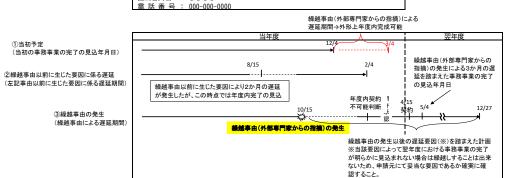
【補足事項】

- ADAMS(繰越計算書)と箇所別調書の一部項目における整合について確認するために、CSV貼り付けシートを作成したので適宜活用すること。(任意ではあるが、事項数が多い場合は活用を推奨。) (使い方)
- ・ADAMS及び箇所別調書に入力後、ADAMSから出力可能な「繰越計算書(確認用)CSVデータ」(以下、「CSVデータ」という。)を「CSV貼り付け」シートに貼り付ける。(CSVデータで各項目が記載されている行(通常は3行目)から貼り付けること。)
- ・CSVデータと箇所別調書で同一事項名があれば「CSV貼り付け」シートの事項名判定が「O」になる。(完全一致のみOになるため、全角半角やスペースの有無等の違いでも×になるので要注意。)Oが付いているか確認するのはCSVの歳出科目レベルで「(繰越事項)」となっている行のみ。
- 事項名が一致する場合、事項ごとの小計欄に集計された「支出負担行為計画示達額」(又は「予算現額」)及び「翌年度繰越額」が一致する場合は、それぞれの判定が「O」になる。

	紙 事業概要として事業内容及び 「にて選択)し、予算現額(一部支出負担行為計画示達額がある場合はそれを除いた額)を記入する。 「自の細分がある場合は目の細分名を記載する。 「自の細分がある場合は目の細分名を記載する。 「自の細分がある場合は目の細分名を記載する。 「自所別 「書及び理由書 (明許繰越しに係るもの) 「事由側の記載方法(R6.6.21)」のとおり。) 「である場 ものとまする。 「自の細分) 工事費												事由」による遅延期間 である場合は、左記事 ものと考えられ、その する。※下部に考え方	年月日の「当初」と「繰越 では外形上年度内完成可能 由以前に生じた要因がある 要因に係る遅延期間を記載 を記載
事項No.	事項	箇 所 名	事業概	要 支出負 示達	担行為計画 額(円)	翌年度繰越額 (円)	事務事業の完了の見込年 当初 変更	事由	記号	繰 越 事 由 内容 内容	発生月	繰越事由による 遅延期間	左記事田以前に生 じた要因に係る遅 延期間	備考
1	一級河川〇〇川河川改修工事(〇 〇地先ほか1箇所分)	○○市○○町	護岸工事 L=300m	1	150,000,000	50, 000, 000	RO. 12. 4 R△. 12.	7 計画に関する諸条件		外部専門家からの指摘を踏まえた関係 者との調整	10月	3か月	2か月	
	が特定できるよう、地先(地	△△市△△町字△ △△番から□□番		2	250, 000, 000	50,000,000	R□. 3. 31 R□. 3.	補償処理の困難	ア	位置	1月			(注) 前回の承認年月日等 令和〇年9月×日付 〇〇第〇〇号
番)等	を表示する。多数ある場合は、		既承認の翌債で、「翌年度 しの承認を経ようとする場 (例:既承認の翌債では翌	場合には、当該増加額	頂を含めた繰起	越額全額を記載する。	既翌債承認等がある場合 変更した完了見込年月1			前回の既翌債承認年5 生した事由を記載する		に発		ある場合は、既承認に係る 「承認番号」を記載する。 (R☆、〇、△ 国債歳出化分) R☆実績 ○○千円
	一級河川××川河川改修工事(国 債R○歳出化分(R☆-R△)) 務負担行為に係る事業の場合 出化年度及び契約期間を記載		護岸工事 L=500m		000, 000, 000	20,000,000	R△. 3. 31 R□. 3.	計画に関する諸条件	ア	騒音	12月	6か月		RO OO千円 R△ OO千円 計 OO千円

③繰越事由の発生

(注) 原則(目の細分)ごとに別葉とし、合計を記載すること。目の細分を要しない経費については申請毎にまとめても差し支えない。



(参考:各パターンの記載例、条件付き書式による書式等の設定やエラー判定について) I:1事項1箇所の場合 目の細分がある場合は「事項」項目の上に目細を記載すると、 (目の細分) が表示される 箇所別調書及び理由書 (明許繰越しに係るもの) (目の細分) 翌年度繰越額 事務事業の完了の見込年月日 繰 越 事 由 左記事由以前に生 じた要因に係る遅 支出負担行為計画 示達額(円) 項 事 業 概 要 備考 事項No. 事 箇 所 名 (円) 繰越事由による 遅延期間 当初 変更 事由 記号 内容 発生月 延期間 計画に関する諸条件 キ 外部専門家からの指摘を踏まえた関係 者との調整 〇〇市〇〇町 一級河川〇〇川河川改修工事 護岸工事 L=300m 150,000,000 50,000,000 RO. 12. 4 R□.3.31 10月 12か月 担当部課名 : ○○部○○課○○係担当者氏名 : ○○○○

電話番号: 000-000-0000

(注) ¶ (目の網分) ごとに別葉とし、合計を記載すること。目の細分を要しない経費については申請毎にまとめても差し支えない。 事項No.の欄が空願の場合赤色セル で警告表示される (要記載) ■事項ごとの小計 事項No. 事項 支出負担行為計画示 翌年度繰越額 事務事業の完了の見 資額 (円) 以年月日

支出負担行為計画示

■事項ごとの小計

事項

1 一級河川〇〇川河川改修工事(〇〇地

必要	Ⅲ:1事項複数箇所の場合 別紙 1事項に複数箇所がある場合、それぞれに同一の今回の記載例では「事項No.」は"1"を記入(空	欄はエラーとなる)			色	所別調書.	及び理由	書(明許	F繰越し	に係るもの)					由による対)完了の見込年月日の 星延期間」では外形_ た色セルで警告表示。	上年度内完成可能で	
î.	正しい数字を記入すると重複する事項No.のフォント 事項No. / 事 項	・は白くなるため見えな。 箇 所 名	なる	業根	4 45	支出負担行為計画 示達額(円)	翌年度繰越額	事務事業の完	了の見込年月日		- 1	喿 越	事	由	I és		左記事由以前に生 じた要因に係る遅	備考	
	争填N0.	回 川 石	7	未 19	1 32	示達額(円)	(円)	当初	変更	事由	記号		内容		発生月 🤼	越事由による 遅延期間	延期間	6.640	
	1 ―級河川〇〇川河川改修工事(〇 〇地先ほか1箇所分)	〇〇市〇〇町 〇〇地先	護岸工事	L=300m		150, 000, 000	50,000,000	RO. 12.4	R△. 6. 30	計画に関する諸条件	+	外部専門家から 者との調整	の指摘を踏ま	えた関係	10月	2か月			
1		△△市△△町字△ △△番から□□番	同上	1		250, 000, 000	50, 000, 000	R△.3.31	R□. 3. 31	資材の入手難	ア	セメント			7月	15か月			
4		合計	_	\Box		400.000.000	100,000,000												
	(注) 原則 同一事項にまとめる場合もセル結合 (2行目のセルは空欄)	合はしないこと 目の糸	重複し	こ記載を退	≇けるため「同]上」と記載しても可	ـهدا،					担当部課名 : 担当者氏名 : 電話番号:	〇〇部〇〇課〇]	

事務事業の完了の見

込年月日 R□.3.31

翌年度繰越額

100,000,000

Ⅲ:複数事項複数箇所の場合

箇所別調書及び理由書 (明許繰越しに係るもの)

事務事業の完了の見込年月日の「当初」と「繰越事由による遅延期間」では外形上 年度内完成可能であり、また、「左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間」を含 めても体験として年度中空はつちるものものもの、100%とまったりまくのでは、100%に

	「事項」	No.」が"2"のところ"3"と記入してい・	るため赤色セル			_	1, 1,1,2,2 Hr.2 Hr.3	171400		めても依然として年度内完成であるため赤色セルで警告表示される(要修正)								
	で警告	表示される(要修正)		-	AA 10	7 295	支出負担行為計画	翌年度繰越額	事務事業の完	了の見込年月日		_	繰 越	事 田			左記事田以前に	/##.##.
	事			事	業相	大 安	示達額(円)	(円)	当初	変更	事由	記号	内容			繰越事由による 遅延期間	じた要因に係る 延期間	備考
	1		○○地先	護岸工事			150,000,000	50, 000, 000	RO. 12. 4	R△. 6. 30	計画に関する諸条件	+	外部専門家からの指摘 者との調整	簡を踏まえた関係	10月	2か月	2.7.	
			△△番から□□番	用地買収 (△△番) 移転家屋	A=250㎡ 1戸		250, 000, 000	50,000,000	R△.3.31	R□.3.31	補償処理の困難	ア	位置		5月	15か月		各年度の歳出化額を記載 する際の記載フォーマッ
	2	一級河川××川河川改修工事(×	××市××町 ××地先	護岸工事			15,000,000	15, 000, 000	R∆.1	R△. 6. 30	用地の関係	1	位置		12月	1か月	1か月	トはプルダウンから選択
	3		◇◇市◇◇町 ◇◇地先				160,000	160,000	R∆.1		用地の関係	1	価格		12月	1か月		
L	3	□□川河川改修丁事	(八) (日) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	護岸工事	1 = 250 m	1	3, 500, 000	3, 500, 000	R∧. 3. 31	R∧. 5. 30	資材の入手難	ア	ヤメント		12月	3か月		//
	4	一級河川□□川河川改修工事(国 債R○歳出化分(R☆-R△))	□□市□□町	護岸工事	L=500m	ı	1, 000, 000, 000	20, 000, 000	R∆.8.3	R△. 8. 20	計画に関する諸条件	ア	騒音		3月	5か月	3か月	(R☆, O, ∆ 国債歳出化分) R☆実績 ○○千円 R○ ○○千円 R△ ○○千円 計 ○○千円
			合計				1, 418, 660, 000	138, 660, 000										

(注) 原則(目の細分)ごとに別葉とし、合計を記載すること。目の細分を要しない経費については申請毎にまとめても差し支えない。

| 担当部課名 : ○○| 事務事業の完了の見込年月日の「当初」に「左記事由以前に生じた要因に係る遅 | 担当者氏名 : ○○| 延期間」を加えても、繰越事由の「発生月」に達しないため赤色セルで警告表示 | 電話 番号 : 000-| される。(要修正)

■事項ごとの小計

誤った「事項No.」を入力していると、正しい集計が出来ないため要注意

繰越計算書が目の細分単位まで出力されることから、 原則、目の細分ごとに作成としているが、支障のな い範囲で適宜まとめて作成しても差し支えない

IV:既承認済翌債がある場合における明許繰越し(改め明許)の場合

箇所別調書及び理由書(明許繰越しに係るもの)

前回の既翌債承認年月日より後に 発生した事由を記載すること 備考欄に既承認済翌債の情報を記載する際の 記載フォーマットはプルダウンから選択可

					支出負担行為計画	翌年度繰越額	事務事業の完	了の見込年月日		Š	操 越 事 】			左記事由以前に生		
事項No.	事項	箇 所 名	事業	概 要	示達額(円)	(円)	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	繰越事由による 遅延期間	じた要因に係る遅 延期間	備	1
	政府情報システム整備費(〇〇: ステム改修事業)	ノ 〇〇(補助事業者 を記載)	□□の情報を処理 ○システムについ テムが次期システ ためのシステム盟	て、当該シス ムへ更改する	3, 500, 000	3, 500, 000	R□. 3. 31	R□. 3, 31	計画に関する諸条件	+	入札不調に伴うシステム設計の変更	I			(注) 前回の承認 令和6年1月30日付 ○○第○○号	!年月日等 †

(注) 原則(目の細分)ごとに別葉とし、合計を記載すること。目の細分を要しない経費については 既翌債承認時の変更の完了見込年月日を記載すること

■事項ごとの小計

るため、当初=変更の完了見込年月日となっても 差し支えない(遅延が発生する場合は改め明許申 請時点における完了見込年月日を記載すること) 備考欄に「(注)前回の承認年月日等」という 、文言が含まれている場合はグレーアウトする

「箇所別調書及び理由書」作成にあたっての補足説明

項目	留意事項
	同一申請日において、同一の目(又は目の細分)内で繰越し(翌債)の対象となる事項が複数ある場合は、事項ごとに申 請を細分化するのではなく、可能な限りまとめて申請すること
一般的事項	1申請当たりの箇所数の目安は、 <mark>最大50箇所</mark> 程度とする
	箇所別調書及び理由書は、目の細分(又は目)ごとに作成し、シート名を目の細分(又は目)の名称とすること
事項	事項は、1つの契約、工事箇所、補助金の交付決定等を単位とするなど、原則としてできるだけ狭義なものとすること 経費の事業が分かるよう、場所や事業内容を取り入れた具体的な名称とすること (例)「〇〇県地方道事業費補助」 1つの事項に複数の箇所がある場合は、「事項名ほか〇〇箇所」と記載すること(事項名は、最初の箇所とする)
箇所名	箇所の単位は、繰越しの対象箇所が特定できるよう、できるだけ狭義なものとすること「〇〇ほか〇箇所」のように省略して記載することなく、箇所が特定できるよう記載すること (ただし、事業内容が用地買収や物件補償のみで複数の箇所がある場合には、路線単位でまとめて1箇所として申請してもよい)
事業概要	なるべく簡潔に記載すること (ただし、用地買収の場合には、取得予定地の地番について箇所が特定できるように、〇番~〇番と省略して記載しないで、すべての地番を記載すること) 地番が多い場合には「別紙」に記載して添付してもよい
翌年度にわたる債務負担を必要とする額	国費に係る金額(地方財源分は含まない)を記載すること
	国費に係る金額(地方財源分は含まない)を記載すること
左の額の支出見込額内訳 本年度分 翌年度分	本年度分は確実に支出が見込まれる額とし、翌年度分は申請時点で合理的に見積もれる額を記載すること
事務事業の完了予定年月日	当初は、支出負担行為計画示達時(又は内示時点)の予定日を記載すること
争伤争未の元」アルギガロ 	変更は、繰越事由発生後、変更した予定日を記載すること
	繰越ガイドブックの記載例によることとし、できるかぎり簡易な記載とすること(プルダウンメニューから選択)
事由	繰越事由の発生時期と計画欄の期間を整合させること (繰越事由の発生時期が申請日より後の日付となっているものは不可)
	支出負担行為未済の箇所については、交付決定内示日を記載すること
備考	国庫債務負担行為に係る事業の場合は、備考欄に各年度の蔵出化額を明示する(詳細は明許の記載例Ⅲ事項No.4を 参照)
	改め明許や翌債の変更など、既承認済の申請がある場合は、既承認に係る「承認年月日」、「承認番号」を記載すること